

第4回部長会議

日 時	平成25年8月8日
場 所	市役所別館3階会議室
出席者	中野市長、吉田副市長、各部長
欠席者	生涯学習部長、都市整備部長、上下水道部長
案 件	1 政策推進部 ・今後の取組について 2 健康福祉部 ・本市の生活保護の状況について 3 その他

案件1 政策推進部

(案件説明)

【政策推進部長】

- 地域担当職員制度について
 - ・ 地域担当職員制度については、地域連携支援課で担当します。
 - ・ 制度の内容と職員の選出については、別紙「地域担当職員制度構築プラン」に記載しているとおりです。市域を4つの地区に分割し、各地区にリーダーを含めて3～5人程度の職員を配置します。地域担当職員は、年度ごとに各部局から2名を推薦していただきたいと考えております。
 - ・ 主な業務内容は、区長の意見及び要望等の吸い上げ、これらを市役所の各部署につなぐ役割を担っていただきます。
 - ・ 地域担当職員制度は、9月から実施したいと考えております。各部長におかれては、担当職員の選出をお願いします。
 - ・ 土日における地域担当職員の勤務に関して、制度の運用状況等を勘案し、管理職特別勤務手当の支給について検討していきます。

- 公金一元化徴収について
 - ・ 公金一元化徴収については、取扱う債権の範囲及びその手法について、企画調整課と関係課によるワーキングチームを早急に立ち上げ、検討していきたいと考えております。

- 窓口部門の休日開庁について
 - ・ 窓口部門の休日開庁については、開庁する窓口の範囲及び実施時期について、公金一元化徴収と同様に、ワーキングチームを早急に立ち上げ、検討していきたいと考えてい

ます。

○ ネーミングライツについて

- ・ ネーミングライツについては、まちの魅力づくり課で担当します。
- ・ 厳しい財政状況の中、安定的な財源確保により持続可能な施設の運営を行うこと、民間の資源やノウハウ等を活用することで施設の魅力を高めること、市民サービスの向上を図ることなどを目的にネーミングライツを導入します。
- ・ このネーミングライツでは、柏原市、スポンサー、市民それぞれにとってメリットになり、地域活性化につながるような取組として進めていきたいと考えています。
- ・ 先行事例が少ない施設や付帯設備等を含めて、ネーミングライツの導入を検討していきます。多くのスポンサーから応募いただけるように、PR 効果の高い施設の募集を優先的に進めたいと考えています。例えば、歩道橋、公衆トイレ等を含め、ネーミングライツの対象を検討していただくようお願いします。

○ 柏原産（もん）のブランド戦略について

- ・ 柏原産（もん）のブランド戦略については、まちの魅力づくり課が担当します。
- ・ まちの魅力づくり課では、柏原産（もん）ブランド認定制度の制度設計を行います。市長のトップセールスや大阪もんの PR 戦略などとも連携して、柏原ブランドの商品等を売り出したいと考えています。

○ かしわら PR 名刺について

- ・ まちの魅力づくり課と広報広聴課で、季節感のある「かしわら PR 名刺」をいくつか作成する予定です。管理職職員には、積極的な利用をお願いしたいと考えています。
- ・ 全職員一人ひとりが、柏原市の営業マンとして「かしわら PR 戦略」に参加していただき、「かしわら」の認知度を高めていきたいと考えています。
- ・ 6月末から柏原市の公式フェイスブックも開設され、ページへの「いいね」も 667 件、最新の花火情報には 954 件の「いいね」をいただいています。そこから倍々ゲームで情報の拡散が図られています。
- ・ フェイスブックを活用した「かしわら PR 戦略」には、管理職をはじめ職員の皆様のご協力をぜひともいただきたいと考えています。

○ プロジェクトの推進について

- ・ 幼保一元化については、公立保育所単独の民営化も含め、現在プロジェクトチームにおいて検討していただいています。
- ・ 循環バスについても、効率的な運営について検討していただいています。
- ・ 前回の部長会議で、財務部長から提案がありました抜本的な事務事業の見直し提案が、

各部長から提出され整理できましたら、必要に応じて、プロジェクト体制を整備して取組を進めていきたいと考えています。

○ 定住化施策の促進について

- ・ 定住化施策については、時期を見て、各部局から提案をいただきたいと考えています。
- ・ 教育環境、子育て環境、安全・安心、協働促進、にぎわいの5つの大阪ナンバー1を目指す中で、そうしたことの実現が、住みたいまち、訪れたいまち「かしわら」につながると考えています。
- ・ 子育て政策については、妊婦健康診査の助成額拡充等、子育て環境の充実を進めています。
- ・ 安全・安心について、平成20年度と平成24年度の街頭犯罪発生件数の減少率を比較しますと、府内平均では63.3%ですが、柏原市では37.4%と大きく減少しており、人口10万人以下の都市では、府内で最も大きな減少率となっています。
- ・ 天王寺からわずか16分の緑あふれる歴史とぶどうのまち「かしわら」のPRを全職員が一丸となって進めていきたいと考えておりますので、職員への周知方よろしくお願います。

(質疑・意見)

【総務部長】

- ・ 地域担当職員制度構築プランの中で、地域担当職員を課長補佐級・係長級から選出し、土日の勤務については代休対応としているが、各課の業務で中核的なポストを担う課長補佐級や係長級に代休対応させることで、通常業務に支障が生じる恐れがある。管理職特別勤務手当の支給も検討しているとのことだが、どのように考えるのか。

【政策推進部長】

- ・ 地域担当職員制度の運用状況を把握する中で、管理職特別勤務手当の支給について検討していこうと考えている。

【財務部長】

- ・ 地域担当職員制度が土日勤務を前提としていること、あるいは平日勤務の場合も含めて、地域担当職員には、どの程度の業務量があると考えているのか。総務部長の意見にもあるように、課長補佐級・係長級は各課の中でも重要な役割を担う職員である。これらの職員が頻繁に日常業務を抜けるとなると、各課における日常業務に支障が生じると考える。課長補佐級・係長級が代休対応すること、日常業務で抜ける機会があることに対して、各課への負担をどのように考えているのか。

【政策推進部長】

- ・ 地域担当職員の負担については、制度そのものを運用してみないと分からない。市内4地区の区長が一同に集まる会合が3か月に一度ある。現在、政策推進部で想定している業務は、その会合を軸として、地区担当職員が担当する地区の各区長の意見を伺うといった形である。区長の都合によって若干の時間外勤務が生じると思うが、危惧されるような状況にはならないと考える。しかしながら、制度を運用する中で、各課における日常業務に支障があってはならないことは十分に考慮している。手さぐりにはなるが、日常業務に支障が生じないように配慮していく予定である。

【水道事業管理者】

- ・ 年度ごとに各部から地域担当職員を選出するとの説明があったが、単年度ごとに地域担当職員を変更していくのか。また、課長補佐級と係長級から2人選出することとなっているが、必ず課長補佐級と係長級を1人ずつ選出しないといけないのか。

【政策推進部長】

- ・ 選出される職員の負担を考えると、単年度ごとに変更する方が望ましいと考えています。また、選出については、地域担当職員のリーダーには課長補佐級が望ましいと考えているため、各部の状況に応じて、係長級を2人選出することも考えられます。

【水道事業管理者】

- ・ 課長補佐級に限定してしまうと、部によっては、特定の職員が毎年選出される可能性がある。そうならないように制度運用にあたっては配慮されたい。

【政策推進部長】

- ・ その点は、十分に考慮していきます。

【経済環境部長】

- ・ 地域担当職員制度の土日勤務について、どのような時間帯を想定しているのか。

【政策推進部長】

- ・ 各地区における会合は、夜に行われる場合が多いと考えている。地区の消防訓練は、土日に行われていると把握している。地区によってさまざまな取組がなされているため、手さぐりで進めていきたいと考えている。

【市民部長】

- ・ 年に一度、地域の消防訓練に参加するのであれば職員の負担も少ないが、地区によっ

ては、さまざまな取組が行われている。これらの取組に選出された職員が参加することで、日常業務に支障を及ぼしてはいけないので、格段の配慮をお願いしたい。

【政策推進部長】

- ・ 了解しました。地域担当職員制度は、地区ごとに区長の意見や要望を吸い上げることが第一の目的であり、地区の行事に参加して職員が地域に馴染んでいくことが第二の目的です。そのため、地区の各区長に意見や要望を伺うために、回ることは少なくとも行いたい。地区の行事への参加については、職員の負担にならないように、状況等を勘案しながら判断していきたい。

【財務部長】

- ・ 公金一元化徴収について、これから検討に入ると思われるが、政策推進部ではどのような方向性で考えているのか。

【政策推進部長】

- ・ 法的に滞納処分ができる債権を対象にするのか、あるいは、それ以外の債権も含めるのかを検討していかなければならないと考えているが、比較的法的に滞納処分できる債権を対象にしている自治体が多い。ワーキングチームで、担当者の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えている。
- ・ また、窓口の休日開庁については、市民課のみを対象にするのか、本庁1階フロアを対象にするのか、全庁的に開庁するのか、検討を進めていきたいと考えている。

案件2 健康福祉部

(案件説明)

【健康福祉部長】

- 本市の生活保護の状況について
 - ・ 資料は、平成元年から平成25年度までの被保護世帯数とその人員の推移を示しています。
 - ・ 平成15年度と平成25年度を比較しますと、被保護世帯数が593世帯から895世帯になっており、1.5倍になっています。人員では、922人から1,292人になっており、1.4倍になっています。
 - ・ 年度比較すると減少している年度もありますが、全体として増加傾向にあります。
 - ・ 次頁の「保護状況」では、中部9市の状況を保護率の高い順番に並べ、比較を行っています。

- ・ 保護率とは人口 100 人あたりの保護を受けている人員数であり、柏原市の保護率は 1.75%です。全国平均は 1.7%であり、大阪府平均は 2.15%となっており、中部 9 市の中でも、柏原市は 3 番目に保護率が低い自治体であります。
- ・ 社会福祉法では、ケースワーカー一人あたりの世帯数を 80 世帯と定めていますが、資料に示すようにケースワーカー一人あたりの世帯数が高い自治体は、保護率も高いという相関関係があります。
- ・ 次表の「一般会計決算に占める生活保護費の割合」では、中部 9 市の生活保護費の高い順に並べ、平成 23 年度一般会計決算に占める生活保護費の割合を比較しています。
- ・ 「保護状況」と「一般会計決算に占める生活保護費の割合」の二つの表から、ケースワーカーの適正数配置が重要な要因であることが理解できます。
- ・ さらに「世帯類型別世帯数・比較」「生活保護扶助費の支出比率」を示しています。この二つの表からでは、高齢者世帯が被保護人員の半数を占めており、生活保護扶助費の半分が医療費であることが分かります。
- ・ 生活保護適正化に向けて、まず、基本は生活保護世帯に対して本当に必要な支援は何かを把握して、解決するためのケースワーク業務を強力に取り組むことが重要であります。そのためには、適切な数のケースワーカーを配置していくことが必要と考えます。
- ・ 平成 25 年 8 月に生活保護基準が改定されています。この改定に伴い、一世帯あたりの支給額が 2,000 円から 10,000 円の範囲で減額されています。本市全体では、200 万円/月の減額となります。
- ・ 生活保護基準の改定は、3 年間で段階的に進められますので、平成 26 年 4 月、平成 27 年 4 月に同額程度の減額がなされます。
- ・ 本市では、医療扶助費の適正化を図るため、平成 25 年 4 月に医療相談員を配置しました。被保護者の頻回受診、重複受診の是正に努めています。さらには、被保護者に対して、後発医薬品の使用を推進しています。
- ・ 近年、働く意欲を持ってない人員が被保護者として増加傾向にあります。

(質疑・意見)

【水道事業管理者】

- ・ 最近、世間で話題になっているルームシェアリングのような貧困ビジネスの事例はあるのか。

【健康福祉部長】

- ・ 本市での事例はありません。

【教育長】

- ・ 「被保護世帯数・人員の推移」の中で、平成 19 年から平成 21 年まで保護率が低くな

っているが、生活保護適正化に向けて特段の取組を行った結果なのか。

【健康福祉部長】

- ・ これは、全国的な傾向です。リーマンショックまでの数年間は、若干景気回復の兆しがあったため、保護率にも影響があったものと考えています。

【議会事務局長】

- ・ 生活保護扶助費の50%が医療扶助費であると説明されたが、中部9市でも同じような割合なのか。

【健康福祉部長】

- ・ 医療扶助費の割合が高いのは、被保護者に高齢者が多く占めており、最近では精神疾患を有する被保護者も増加している。これは、全国的な傾向であるため、医療扶助費の割合も同程度である。

3 その他

【病院事務局長】

○ 病院事務局からの報告

- ・ 市立柏原病院では、救急告示の申請を八尾保健所に提出しました。
- ・ 内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科において救急告示を申請し、平成26年1月末には救急告示病院として認定される予定です。
- ・ 毎週木曜日の午前9時から翌日午前9時まで24時間体制の救急医療を行っていきます。
- ・ 市立柏原病院では、救急告示病院の稼働に向けて、救急隊から直接医師に連絡がとれる体制を整え、対応できることとなります。
- ・ 胃がんになる可能性の高いピロリ菌除菌が保険適用になっていますので、積極的に取り組んでいます。
- ・ 呼吸器系医師を2人雇い入れたため、脳波付睡眠時無呼吸検査を実施しております。

【中野市長】

- ・ 今回の機構改革で新たに配属した部長には、個別に訓示を行っている。
- ・ 経済環境部長には、産業振興を中心に環境行政の重みを伝えた。市民部長には、窓口職員の適切な接遇の必要性を伝えた。総務部長には、社会環境の変化に対応できるよう条例等を見直していくことの必要性を伝えた。上下水道部長には、できるだけ早い時期に下水道料金の見直しを図ることを伝えた。生涯学習部長には、市民文化センターをはじめとする所管施設の老朽化問題への対策について伝えた。まちづくりデザイン部長に

は、庁舎のあり方、市内公共施設の管理について専門的な知見から対応するように伝えた。

- このような中、各部局で情報を共有するために、個人携帯を利用した業務用フェイスブックのアカウントの取得を検討している。
- 本日、新たな更生保護施設が開設した。フェイスブックを通して、職員間でこのような情報を迅速に共有することを目指す。このような手法が確立できれば、各職員が有する情報の共有を目指す。
- いよいよ柏原市のキャッチコピーを考えていかなければならない。例えば、「更生保護のまち かしわら」「子育てのまち かしわら」「充実した医療のまち かしわら」といったキャッチコピーが考えられるが、そのキャッチコピーの根拠が必要である。今後、順次考えていく。
- 地域担当職員制度はもろ刃の剣である。この制度の運用にあたり、各地区から苦情が出ることになれば、すぐにでも方向性を変える。地域担当職員との連絡調整を十分に図り、慎重に進めていく必要がある。制度が運用困難であれば、すぐにシフトすべきである。
- 経費削減に向けて取り組んでいるが、学校教育関係事業の経費はまだまだ削減できる。学校現場の義務的経費の節減に取り組むべきである。学校現場の購買一元化、市役所をキーステーションとした一元化、営繕関係の一元化を進める。教職員は大阪府が任命権者であるため、市役所と意識を共有していない。教職員に対する管理職研修を市レベルまで徹底させていく。
- 各部署で隠れている資産の洗い出しを行う。
- 9月の市議会が終わったら、総合計画とは別にランドデザインを策定する。
- 来年度予算編成に向けて、各部で十分な準備作業を進めておく。
- 人事課と財政課において、職員給与の税込連動制を検討している。公務員として市民の皆さんへの奉仕、頑張った職員が報われるシステム、頑張っている学校への予算配分など、メリハリをつけていく。自分の市役所の給与は、自分たちで決めるといった視点で税込連動制を検討していく。